



# やまぐち森林づくり県民税 第3期対策のご案内



森林を適切に整備することで、  
森林の持つ多面的な機能が  
持続的に発揮されます

## やまぐち森林づくり県民税の趣旨

山地災害の防止をはじめ、水源のかん養、快適な生活環境の形成など森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるため、その恩恵を受けている県民の皆様幅広く税負担をしていただき、**県民との協働による「安全で快適な県民の暮らしを守るための森林整備」**という視点に立った新たな森林づくりを進めます。

## 実施期間

平成27年度～平成31年度(5年間)

## やまぐち森林づくり県民税の仕組み

やまぐち森林づくり県民税は、県民税均等割額に一定額を加算して納めていただきます。

### 【納める人】

個人⇒県内に住所がある方、県内に事務所、事業所又は家屋敷を持っている方

法人⇒県内に事務所、事業所を持っている法人等

### 【納める額】

個人⇒年額 500円

法人⇒年額 1,000円～40,000円  
(県民税均等割額の5%相当額)

### お問い合わせ先

税の用途に関すること——山口県農林水産部森林企画課  
TEL 083(933)3464 FAX 083(933)3479  
E-mail a17700@pref.yamaguchi.lg.jp

税の仕組みに関すること——山口県総務部税務課  
TEL 083(933)2277 FAX 083(933)2299  
E-mail a10700@pref.yamaguchi.lg.jp

# 豊かな森林を未来に引き継ぐために。



## やまぐち森林づくり県民税の使途

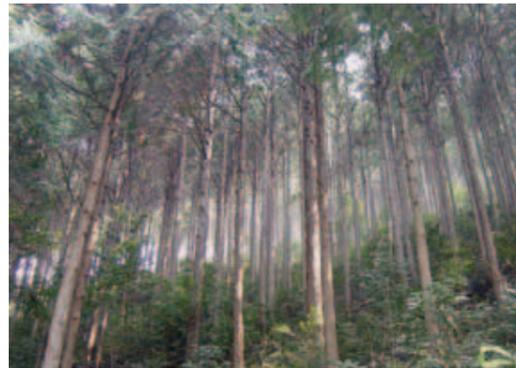


### 1 森林活力再生事業

下草が枯れ、樹木の根が露出するなど荒廃したスギやヒノキの人工林を対象に強度間伐を実施し、森林機能の回復を図ります。



荒廃した人工林



強度間伐を実施した人工林

周辺の人工林の成長や生活面で支障を来す繁茂・拡大した竹林を対象に竹の全伐と再生竹の除去を行い、自然林への回復を誘導します。



竹の伐採前



竹の伐採後



### 2 地域が育む豊かな森林づくり推進事業

豊かな森林づくりを市町と一体となって推進するため、中山間地域の元気創出や市町が抱える地域課題の解消に向け、市町等が計画し実施する多様な森林整備に対し、支援します。



集落周辺の里山林整備



荒廃した海岸林の整備



### 3 地域森林づくり活動強化対策事業

県民の自主的な森林づくりを進めるため、市町やボランティア団体、自治会等が行う森林づくり活動に必要な資機材購入を支援するとともに、ボランティア団体等のスキルアップを図り連携・協力を進めるため、研修会等を行います。



自治会等による森林づくり活動



子どもたちを対象とした森林環境教育



竹材等を活用した体験交流活動



企業等による森林づくり活動



### 4 県民参加の森林づくり推進事業

やまぐち森林づくり県民税の様々な取組について情報発信を行うとともに、毎年度「やまぐち森林づくりレポート」を発行し、取組の成果を報告します。



パネル等を活用した広報活動



県民税事業地を活用したイベント開催